

行智と韓語

一大東急記念文庫蔵『諺文攷』『諺文解』を中心に一

関 丙 燦

1. はじめに

江戸後期¹⁾の韻字書のうち、太田全齋(1759~1829)の『漢吳音図』(文化十二1815成)、江戸悉曇沙門と自称する行智(1778~1841)の『悉曇字記真釈』(天保三1832成)、そして黒川春村(1799~1866)の『音韻考証』(文久二1862成)等は、漢字音の研究書としてのみならず、その記述に朝鮮漢字音が利用されている点においても注目されてきた。その朝鮮漢字音の利用は、湯沢(1996:232)の指摘通り、彼らの説の展開において必ずしも不可欠であるわけではない。つまり、彼らの説の内容に注目した場合には朝鮮漢字音が利用された事実は考察の対象外になるかもしれない。しかし、ハングルを仮名で表記しそれを掲げていることは、このような資料を朝鮮資料の一群としても見なせるといった点だけでなく、外国語の仮名表記資料としても検討の余地があるといった点において、十分考察の価値があると考えられる。

さて、全齋の『漢吳音図』については、満田(1921)の批判的研究がある。満田は、全齋の引用した朝鮮漢字音の読みは全部誤読であるとしている²⁾。つまり全齋の韓語の捉え方に誤解があったとしているのである。しかし、いずれこの点については詳しく論じる機会を得たいが、全齋と彼からの影響が大いに認められる春村の韓語についての記述やその仮名表記は、彼らなりの観点から韓語を捉え利用した結果にほかならないとみられる。

全齋・春村と比べて、行智の、たとえば『梵漢対訳字類編』(天保六1835刊)における韓語の仮名表記をみると、その表記法には満田のこのような誤解は見あたらない³⁾。この事実は、行智の韓語についての知識が全齋または春村よりは高かったことを意味するかもしれない。彼の韓語利用について湯沢(1996:228)は次のように述べている。

行智は、漢字音研究上、朝鮮漢字音は「和音」「唐音」等と同列に位置するものであり、利用価値は十分あると認識していた。そして、実際にそれを頻用していた。しかし、傍証・補完として利用するにとどまり、根本的な証とすることはなかった。

行智が漢字音の記述にあたって、一部、韓語を利用したことは明らかであるが、彼が利用した韓語がどのような性格のものであり、どのような経過で韓語と接するようになったか、そして彼の韓語習熟度はどの程度のものであったか等についてはまだ十分明ら

かにされていない。全齋・春村とは異なり、行智には、彼の韓語理解の経過が推測できる資料が残されている。それが大東急記念文庫蔵の『諺文攷』および『諺文解』である⁴⁾。

本稿では、この二つの資料をとりあげ、その分析を通して、行智がどのような観点から韓語を理解していたのか、そして、『諺文解』の翌年刊行された『梵漢対訳字類編』に見られるような行智の韓語利用がどの程度の韓語知識に基づいてなされていたのかを明らかにしてみたい。さらに、そこに学的進歩が認められるなら、その理由はどこにあるのかを考えてみたい。

以下、ハングルのローマ字表記は、基本的に河野(1980)に従う。それを本文中では、たとえば「k」「k'」のように、「」内に入れて示す。ただし、引用部には「」を用いない。なお、資料に見られる文字をそのまま写す場合には<>内に入れて表す⁵⁾。

2. 諺文攷

2-1. 書誌・内容

「朝鮮諺文攷」という内題をもつ本書は、大東急記念文庫蔵目録の「語学」のなかの「7 外国語」に分類されている(整理番号43-33-3485)。縦25.6糎×横18.6糎で、一冊、全9丁から成る。その成立年は、本書9ウの奥書から分かる。(括弧内の西暦年は関が加えたもの。)

文政二年(1819)己卯夏四月十日 梵学沙門行智誌於声明書院

本書は、大きく分けて次の二つの内容から構成されている。

- I. 1丁～3丁 韓語(主として文字)と関係する既存の事例列挙
- II. 4丁～9丁 自説

2-1-1. 韓語関係の事例列挙

行智が掲げている事例は、次の四つである。

- ①『倭韓医談』末尾の記事
- ②「肥人書」
- ③「世ニ摸シ伝フル者」
- ④「伯州赤崎浦漂着人」の記事

①『倭韓医談』の記事は、

倭韓医談末尾ニ載ル所文字ノ誤リ音ノ訛差アリト見ユ 然レドモ本文ニ依テ不改メ記之 (1ウ)

と記していることから分かるように、ハングルおよびその仮名表記における誤写例として掲げたものとみられる。

一方、1ウから2オにかけては、②「肥人書」と題して、仮名音注付きの、ハングルに類似した文字が、本文の上段に朱書されている。これに関しては3-3で述べる。

また、2ウから3オにかけては、

③世ニ摸シ伝フル者アリ 誤写マ、アレトモ証ニ備フベシ (2ウ)

として、「いろは」のハングルによる表記と、「五十音」順に並べられたハングルとが記

載されている。そのハングルにもやはり仮名音注が施されている。

最後に、3オから3ウにかけては、日本に漂着した人たちについての記事がある。そこには「彼国諺文」とする文があるが、それがハングルをさしているのであれば、誤写としか考えられないようなものである。

④文政二年己卯正月初七日 朝鮮国江原道平海州居人等駕船風漂シテ同十一日伯州
赤崎浦ニ着 領主ニ上ル書彼国諺文ナリ 左ニ写出ス 蓋伝写ノ誤モ亦有ベシ
(3オ)

このように四種の事例を列挙したうえ、最後に、

右各参考ノ為ニ出之 次々生音成字ノ格ヲ考ヘ記スベシ (3ウ)

として、それを掲げた理由を明らかにしている。

2-1-2. 自説

「考音」とはじまる4オから本書の最後にかけての、韓語の「生音成字」に関する行智自らの考えが記述されているところを、本稿ではまとめて自説と呼ぶ。

自説は、ハングルのシステムについての記述からはじまる。それを簡単にまとめると次の通りである。

体文 + 韻 $\left\{ \begin{array}{l} \text{直音} \\ \text{複音} \end{array} \right.$ + $\left\{ \begin{array}{l} \text{空音 (ハヌル)} \\ \text{入促音 (ツマル)} \end{array} \right.$ = 生音成字

ハングルと梵字とは、一音節の捉え方において用語上の相違が認められる。ハングルの場合は、『訓民正音』以来、「初声」・「中声」・「終声」といった構成要素を設けており、それらの組合せから一音節を成すとされている。それに比べて梵字の音節は、摩多(母音)・体文(子音)・空音の組合せから構成されると捉えるのが伝統的な手法である。その点からすると、本書で、行智が、「体文」・「韻」・「空音」といった構成要素を設けていることは、次の記述でも明らかのように、悉曇学の立場から韓語を捉えようとしていることを物語っていると考えられる。

生音成字ノ図次ニ出ス 其法悉曇字法ノ例ト一般也 (4ウ)

図1は、その「生音成字ノ図」の一部である。特に下の二段に注目されたい。

この図1の下には、

右ノ趣ニテ横縦呼合セテ生音ノ格ヲ知ベシ (5ウ)

としている。さらに、

右ノ例ニ依テ此方ノ五十音ニ配シテ童蒙ニ便リス (5ウ)

として、五十音図に合わせてハングルを並べている。図2はその一部である。

図2の下には、行智のいう「入促音」および「跳ル空音」をも加えた図が載せられている。しかしそれは、2-3で述べるように、行智のハングルについての誤解によるものと考えられる。

行智は自説の最後に、

右ニ図スル所ニテ凡ソ韓字音ヲ尽セリ 其上ニモ猶要ヲ取テ此ヲ云ハゞ体文数字ト及ビ韻点ヲ心得ナバ其他ノ用格ハ筆ニ任セテ自在ナルベシ 体文韻点ヲ左ニ出ス

体文

カ サ タ ヅ ナ ハ マ ラ パ ガ⁶⁾ c⁷⁾ ヲ p⁸⁾ 'ア

韻点

ア イヤ イ ウ ユ エ イエ ヲ イヨ ヲウ ン ヅ
a ya i u yu ə yə o yo w ʌ /

右ノ体文ト点ト相合スル時ニハ直ニ一切ノ字音ヲ生成シテ言事ヲ記スルニ自在ナルベシ (7ウ~8オ)

として、韓語のシステムに関する自分の考えを再確認している。

ここまでで明らかなのは、まず行智は、現在の用語で言えば、韓語を子音と母音とに分けて理解する一方で、一音節をなす場合には基本的には一つの仮名で表すといった方

図1 4ウ~5オ

	kカ カ〇ウ ⁷⁾	nニ ナ〇イ	mム マ〇ウ	pフ パ〇ウ	tタ	cツア
aア	Kaカ	naナ	maマ	paパ	taタ	caツア
yaイヤ	kyaキヤ	nyaニヤ	myaミヤ	pyaピヤ	tyaテヤ	cyaチヤ
əヲ	kəケ	nə子	məメ	pəペ	təテ	cəツエ
yəイエ	kyəキエ	nyəニエ	myəミエ	pyəピエ	tyəテエ	cyəチエ
oヲ	koコ	noノ	moモ	poポ	toト	coツオ
yoイヨ	kyoキヨ	nyoニヨ	myoミヨ	pyoピヨ	tyoトヨ	cyoチヨ
uウー	kuク	nuヌ	muム	puプ	tuトウ	cuツ
yuイユ	pyuキユ	nyuニユ	myuミユ	pyuピユ	tyuテユ	hyuチュ
wヲ	pwコ〇ウ	nwノ〇ウ	mwモ〇ウ	pwポ〇ウ	twト〇ウ	cwツオ〇ウ
iイ	kiキ	niニ	miミ	piピ	tiテイ	ciチ
ʌ ⁹⁾ ア	kʌカン	nʌナン	mʌマン	pʌパン	tʌタン	cʌツアン
	/ ⁹⁾ kaカツ	/nyaナツ	/mマツ	/pパツ	/taタツ	/caツアツ

図2 6オ~7オ

单清音

'ア	kカ	sサ	tタ	cツア	nナ	hハ	mア	'ヤ	r	
----	----	----	----	-----	----	----	----	----	---	--

aア	'aア	kaヤ	saサ	taタ	caツア	naナ	haハ	maマ	'ya	raラ	'oaワ
iイ	'iイ	kiキ	siシ	tiタイ	ciチ	niニ	hiヒ	miミ	'i	riリ	'i
uウ	'uウ	kuク	suス	tuトウ	cuツ	nuヌ	huフ	muム	'yu	ruル	'u
əエ	'əエ	kəケ	səセ	təテ	cəツエ	nə子	həヘ	məメ	'yə	rəレ	'ə
oオ	'oオ	koコ	soソ	toト	coツオ	noノ	hoホ	moメ	'yo	roロ	'o

法を採っていることである。そして悉曇の立場から韓語を捉えようとしていることも認められる。実際、ハングルと梵字とのシステムを比べてみると、類似した点が多い。それが結果的に韓語の理解に貢献していることは言うまでもない。しかしその一方で、ハングルと梵字との間にくいちがいがある場合、行智は悉曇学の立場から考えていたため、韓語の記述に間違いが生じたこともある。それについては2-3で述べる。

2-2. 『諺文攷』にみられる行智の捉え方の特徴

『諺文攷』の全体的な内容は上述の通りである。ここでは、韓語に関する行智の記述のうち、注目される事項をとりあげ検討していくことにする。

まず、韓語の子音「p-」「s-」「r-」等の読み方を、日本人が間違いやすいとした記述を取り上げる。これは『倭韓医談』でそれを「プ」「ツ」「ル」としていることを是正したものとみられる一方、日本人の韓語聞き取りにおける誤用例の分析とも解釈しうる記述である。

行智は、「p-」「s-」「r-」の読み方は「パ」「サ」「ラ」であるのに、それを「プ」「ス」「ル」のように読む（行智はこのような読みを「女声」としている）のは間違いであると指摘している。その理由について行智は次のように述べている。

彼邦人ノ口語口重クシテ音声明亮ナラズ 唇ヲ弾^{クチヒダ} 動カシナガラ呼ブ音外人ノ耳
ニハ^{ハサラ} psr ト云モプスルノヤウニ聞ユル故ニ其ガマ、ニ記シ置タル者ナルベシ(中略)
本音ハ皆ア行ノ男声ナルコトヲ知ベシ 異国人ノ音ヲ聞ニハ皆此心得有ベキコト也
(5オ～5ウ)

子音字だけが連続している場合、その子音の後ろに母音 [-a] を加えて読むのが韓語の伝統的な方式である。この一文だけをみると、行智は、韓語の子音字の読み方を正確に理解するととどまらず、さらに、「プ、ス、ル」のような誤読の生じる理由まで明らかにしているかのように読みとれる。しかし、梵語における「正文」の読み方にも、[-a] との組合せで読む習慣があることや、「男声」「女声」という分け方が悉曇の考えであること¹⁰⁾を考慮に入れると、その読み方が韓語における伝統と一致したのは、偶然であると考えた方が自然であるかもしれない。このような見方が妥当とすると、ここでも悉曇の立場から韓語を理解しようとした行智の姿勢が認められるということになる。

次に、自説における韓語の仮名表記のうち、注目すべきところをとりあげてみたい。

仮名でもって韓語を表記する場合には、たとえば雨森芳洲の『全一道人』(1729成)にみられる「三濁点」加点のような、何らかの表記上の工夫が必要となってくる¹¹⁾。『諺文攷』にもそのような工夫が認められる。たとえば、割り音注および母音「-w」にたいする「オ列仮名〇ウ」のような表記や、子音「c」にたいする「サ°」(9オ)のような表記等がそれである。この割り音注および「サ°」のような表記法は、岡島冠山著『唐話算要』(享保三1718刊)をはじめとする唐音資料にも頻繁に用いられており、特に「サ°」の場合は、音符を加えることによって特殊な音を表記するといった、江戸期を通じてみられる一群の外国語の仮名表記資料の表記法との関連において注目される。しかし、『諺文攷』

を通じて、「ハ行」以外の仮名に「°」を加える表記法が採られているのは「サ°」一例しか見あたらない。それ以外の、表記上の工夫が期待される韓語については、「タイ」「テイ」「トウ」のような、仮名組合せによる表記法が採用されており、子音「c」にたいしても「サ°」と「ツァ」とが併用されている。この事実は、行智の場合、音符の使用によって特殊な音を表す表記法を積極的には受容していないことを意味すると考えられる。

2-3. 『諺文攷』における行智の誤謬

ここでは、行智の、『諺文攷』における韓語の韻尾（終声）の捉え方にみられる誤謬や、そして、韓語の有気音についての誤解を中心に検討していくことにする。次に掲げる行智の記述は、その二つの問題にかかわるものである。

次ニ^ハヲ鼻ニ入テ^ツ跳ル空音トシ / ^ツヲ入促音トス 此内ガダノ二濁音ヲ欠クコトハ伝フル時ニ写シ漏セルガ又ハ此二音彼国古言ニ無キ処ナルヲ以テ其文モ欠テ有ザルニテモ有ベシ 神州ノ言語モ上代ノハ語ノ首ヲ濁ル例無キ故ニ仮字ニモ濁音ノ字ヲ別テ立ザルニテモ可思 但コレハ余ガ憶推也 (4オ～4ウ)

この記述で問題となるのは、韓語の韻尾として「ㄱ」と</>を設けていること、そして韓語の有気音「k」と「t」を日本語の「濁音」にたとえていることである。

まず、韓語の韻尾についての記述から検討する。行智は『諺文攷』を通じて「ㄱ」と</>を「ン」と「ツ」で表記し、それが韓語の韻尾であるとしている。先に掲げた図1における下の二段がその例である。

梵字において韻尾と考えられるのは、基本的には「空点」と「涅槃点」の二つである。それに比べて韓語の韻尾は、『訓蒙字会』¹²⁾の凡例に「初声終声通用八字」と記している通り、「k」「n」「t」「r」「m」「p」「s」「g」から構成されている。つまり、梵字のそれに比べると、数が多く、より複雑である。

このような梵語と韓語との体系上の相違が、韓語の韻尾の捉え方における誤謬を生じさせたのではないかと考えられる。つまり行智は、韓語を梵字の体系に合わせて解釈しようとしたために、韻尾は「ン」と「ツ」以外には無いものと認識し、この立場からハングルを調べた結果、「ㄱ」と</>とが韓語の韻尾として選ばれたものと考えられる。なかんづく「ㄱ」の場合は、実際の表記においても<・>に類似しているため、梵字の「空点」と同形であることが、それが韻尾字として選ばれた最大の原因であったのではないかと考えられる。それとも逆に、韓語に<・>が存することが、行智を誤謬に導いたのかもしれない。いずれにしても、悉曇との関わりを考慮に入れずには、「ㄱ」と</>だけを韻尾と設定した理由が分からない。

次の問題は、韓語の「有気音」を日本語の「濁音」と同類のものとして捉え、さらに、「ガ、ダ」にあたるハングルが欠けていることを日本語の上代の音韻体系にたとえている点である。『梵漢対訳字類編』等でも、梵字の有気音を濁音仮名で表記しているから、韓語のそれを濁音仮名で表記していることには問題がないとみられる。しかし、語頭に濁音がこないといった日本語の音韻規則における「濁音」は「有声音」のことであるので、

韓語の「有気音」についての記述に「濁音」を取り上げるのは妥当でないと考えられる。さらに、「c'」「p'」にたいして施した「ザ」「バ」については言及がない。実際、韓語には「k'」「t'」が存するので、これは、行智自身も述べている通り、ただの「写し漏らし」をもって行った「憶推」にすぎないと言わざるをえない。

このように、『諺文攷』での行智の韓語についての記述およびその捉え方には、いくつかの問題があることが指摘できる。それは上述した通り、行智が、悉曇の立場から韓語に接したのが最大の原因であると考えられる。韓語と梵語とにくいちがいがあるところに誤謬が生じていることがそれを物語っている。

3. 諺文解

3-1. 書誌・内容

「朝鮮諺文解」という内題をもつ本書は、『諺文攷』と同様、大東急記念文庫所蔵目録の「語学」のなかの「7外国語」に分類されている（整理番号43-33-3483）。縦27.4種×横18.3種で、一冊、全十三丁から成る。その成立年は、本書13オの奥書から分かる。

天保五年（1834）甲午十二月十三日 書写併加訓積了 宝国創学悉曇行智

渡辺（1937）によると、行智の著作のなかには、『麗本諺文梵本和解』というものがあろうである。渡辺は、

「麗本諺文梵本和解」は訓蒙字会の巻首にある諺文字母に依つて此れに基いて著はされたものである。

としており、本稿で取り上げている『諺文解』との内容上の一致が推察される。『諺文解』も後述するように、『訓蒙字会』と密接な関わりがあるので、両書の関係等は検討すべきであると考えられる。しかし、渡辺の『麗本諺文梵本和解』についての記述はこの程度のもので、『諺文解』との相関関係はもちろんのこと、国会図書館蔵『麗本諺文梵本和解』（以下『麗本』）と同一のものであるかどうかの確認もできない¹³⁾。この『麗本』の体裁および内容は、本稿で取り上げている『諺文解』と完全に一致する。ただし、その記述において「肥前書」を「肥人書」に直していることや、仮名音注が施された箇所がより多いことなどといった若干の相違が認められる。以下に示す『麗本』の奥書からも、『麗本』と『諺文解』とは、校正本と底本といった関係であることが分かる。

天保五年甲午十二月十三日 書写併加訓積了 宝国創学悉曇行智

天保六年乙未冬十二月八日 謄写了受業弟子行阿

右先師行阿公人所写之者託羽鳥氏書写之 明治十二年一月十四日 法孫般若畢又謹校さて、『諺文解』は、

I. 1丁～2丁 諺文（『訓蒙字会』「凡例」書写）

II. 3丁～6丁 悉曇章

III. 7丁～13丁 諺文解（自説）

から構成されている。このうち、II. 悉曇章についてはまだ十分述べるほどの準備がないので、本稿では言及しないことにする。

本書の最初には、『訓蒙字会』「凡例」の一部がそのまま記載されている。この『訓蒙字会』の「凡例」は、小倉(1964:196)も指摘しているように、韓語学上注目すべき内容のものである。それを、本書の奥書に「書写併加訓釈了」と記していることから分かるように、行智自ら「書写」したのが「諺文」部の内容である。

一方、「諺文解」の部分は、ハングルの成立過程についての記述からはじまる。そこに、『訓民正音』および「肥人書」等についての記述が見られる。そして、7ウからは、『訓蒙字会』「凡例」と同順で自説が述べられている。自説は、漢文で書かれた『訓蒙字会』の「凡例」を漢字仮名交じり文に訳し、それに関連する解説を行うといった構成となっている。つまり『訓蒙字会』の「凡例」に「加訓釈」したのが自説の内容なのである。

3-2. 『諺文解』にみられる行智の捉え方の特徴

『諺文攷』を通じて、行智が、悉曇学を基礎として韓語を把握しようとしていることは、すでに述べた通りであるが、本書にも悉曇の立場からの言及が見られる。

(諺文の) 其法ハ専ラ悉曇ニ依テ製スル所ナリ (7ウ)

中声ハ韻ナリ 悉曇ニ磨^(マ)多アルガ如シ (後略) (9ウ)

しかしその一方で、本書には『諺文攷』とは異なり、韓語のシステムを朝鮮側の用語で説明する箇所が少なからずある。

初声ハ首音ナリ終声ハ尾音ナリ又中声ノ韻アリ次ニ出タトヘバ東^トト云フガ如キト
ハ初声ナリ^オハ中声ナリ^ウハ終声ナリ合シテ音ヲ成ズ又南^{ナム}ノ如キ^ンハ初声ナリ
アハ中声韻ナリ^ムハ終声ナリ合シテ音ヲ成ス余ハ准ヘ知ベシ (7ウ~8オ)

ここでの行智の韓語の「成音」についての述べ方は、全齋の『漢吳音図』に見られるそれとほぼ同様の手順となっている。つまり、ハングルを分解して、その一つ一つの字母に仮名をあてていき、結局あてられた仮名を全部あわせれば韓語の一音節が生じるといった手順である。しかし、全齋と行智との方法において決定的に異なるのは、最終的に得られた結果が両者間に異なる点である。たとえば「nam」を仮名で表記する場合、全齋の場合は「ニア(ヤ)ム」となるのに対して、行智の方法に従えば「ナム」となる。このような違いがより明確に記された行智の記述を次に掲げる。

タトヘバ^キノ字ヲ初声トシテ中声^アヲ合スレバ^{キア}カ合シテ^カトナル (10ウ)

一方、韻尾に関しては『諺文攷』における捉え方とは大きく異なる。行智は、「終声ハ尾音」とし「^ウ」「^ム」を「^グ」「^ム」で表記しており、さらに「左方ノ^ウ後隠末^ル乙音^ム邑衣疑^スハ終声ニ用フ仮字音ノ如クコ、ロウベシ」(8オ)とも述べている。この事実は、『諺文攷』で「[△]」と</>だけを韓語の韻尾と設定した誤謬からの脱皮を物語っているものと考えられる。

なお、韓語の有気音についての次のような記述は、『諺文攷』でそれを日本語の濁音にたとえているのとは違って、誤解なく韓語の事実を記したのと考えられる。ここで韓語の有気音を濁音仮名で表記しているのは、『梵漢対訳字類編』で梵字の有気音を濁音仮名で表記しているのと共通している。

音註箕ハ音訓共ニ k'i ナリ 前ノ k ヨリハ稍強ク濁音似ル所アリ 治ハ t'i ナリ 皮ハ p'i ナリ 之ハ ci スイ 齒ハ ci ヲ強呼シテ c'i ト云フニ近シ (9オ～9ウ)

『諺文解』では、「キ」「ギ」および「シ」「ヂ」によって韓語の有気・無気音を書き分けている。しかし、『漢異音図』には、その書き分けが試みられていない。たとえば、「t-」と「t'-」とにあてられた仮名は同じく「チ」であり、「c-」「c'-」にたいしても「シ」で一貫している。これをみると、行智の表記法は全齋の方法に比べ、韓語の事実をよりの確に捉えていると考えられる。

このような、ある意味での学的進歩が、悉曇の知識に裏付けられた成果であることには異論がない。またその一方で、『訓蒙字会』との接触が行智の韓語についての理解に大きく貢献していることも明らかである。『訓蒙字会』こそ、行智にとって韓語のシステムを把握するうえで最適の学術書であったであろう。こういった点から、朝鮮側の漢字学習書である『訓蒙字会』のもう一つの価値が認められるのではないかと考えられる。

『訓蒙字会』の古い時代の異本が日本に多数残されていることはすでに知られている¹⁴⁾。それは、広い範囲にわたって本書が利用されていたことを物語っているものと考えられる。行智のこの書の利用もその一例と言えるであろう。なお、春村の『音韻考証』にも『訓蒙字会』の参照がみられる。しかしそれは、朝鮮漢字音を確かめるための辞書としての利用にとどまっており、行智のように韓語そのものを理解するための学術書としての利用には至っていないとみられる。

さて、韓語の仮名表記に焦点をあててみると、『諺文解』には特記すべきものがない。『諺文攷』で見られたような「サ」等の表記上の工夫は見あたらぬのである。この事実は、音符の使用が制限されるといった時代的傾向の反映とも解釈しうる¹⁵⁾。

3-3. 「肥人書」

早く、新井白石著『同文通考』（宝暦十1760新井白蛾補校版）巻三には、「肥人書」に関する次のような記述がある。

肥人書トハ。肥ノ国人ノ書也。肥ノ国トハ今ノ肥前肥後等ノ国是也トイフ人アレド。万葉集中ニ（十一巻）肥人ト書テ。コマビト、ヨミタレハ。肥人書トイフハ。高麗国ノ書ヲヤイヒケン。今モ朝鮮ノ国中ニテ用ユル所ノ文字。其体梵字ノ如クナル諺文トイヘルアリ。今ノ朝鮮トイフハ。古ノ三韓ノ地ヲアハセタル国ナレバ。今其国ニ用ル所ノ文字アルコト。古ヨリノ俗ナルヘシ。サラバ高麗ノ世ニ。ソノ国ニ行ハレシ文字。我国ニ伝ハリシヲ。シルセル書ナリケンモ知ラス。サレド肥人書ニ見ヘシトイフ所ノ字。今モ我国ニ用ユル所ナレバ。兼方ノ説ニヨリテ。此書ヲ以テ我国ノ仮字ノ始トゾイフヘキ。[今片仮字ノツノ字。仮字ノツノ字等。即チ肥人書ナリ。]

白石は、「肥人書」は「高麗ノ書」であるとしながらも、その文字については、「我国ノ仮字ノ始トゾイフヘキ」とする兼方の説を引用しており、ほかでもそうである如く、自分の意見を述べていない¹⁶⁾。この『同音通考』等をうけて、平田篤胤はその著『神字日文伝』（文政二1819成）で、「肥人書」といわれるハングルに類似した文字を、「神代文字」

の例として掲げている。

このような篤胤の説は彼と同時代の伴信友等にも批判されているが、たとえば、花岡(1902)は、

篤胤の説には学理上の何等の価値を認むる事能はず、只国字なきをば一国の恥辱として弁論せられたる一の愛国談に過ぎず。

として、やはりその説の不当なることを指摘している。

その「肥人書」について『諺文解』に言及がある(7オ～7ウ)¹⁷⁾。行智の場合、この「肥人書」を、ハングルの古体と捉えている。次は、『諺文解』における「肥人書」に関する記事である。

諺ハ広韻俗言也ト註ス 俚俗ノ通用ニ便シテ製スル所ノ文ナルガ故ニ然名ク 此文ニ 古今ノ二体アリ古体ハ三韓国初ヨリ製シ伝フル所ナルベシ 今体ハ本朝後小松院明德三年壬申南朝後龜山院元中九年明太祖洪武二十五年ニ当テ高麗ノ李成桂ト云者自立シテ国ヲ朝鮮ト号ス 其子世宗ノ時明ノ太宗永樂年間ニ前代ノ古文ヲ改消シ今体ノ諺文ヲ製為ス 当時出ス所世宗御製訓民正音ノ書アリテ其国ニ刊行ス コレ即チ今ノ諺文ノ始ナリ 古文ハ今文ト稍ク殊ナル所アリ此ハ其国伝ヲ失ス即チ此間ニ写シ伝ヘテ肥^(マ)前書ト呼モノ彼国ノ古文ナリ 今文トノ異粗コレライハマタトヘ、(中略) 其実ハ同文ニシテ(後略)

つまり、白石の引用した兼方の説とは異なる見解を述べていることが分かる。『諺文解』の成立が天保五年(1834)であることを考えると、国学界で「神代文字」が盛んに議論されていた時期とかさなるだけに注目される。

ハングルが日本の知識人層にある程度広く知られていた時期に、なぜそれをもって「神代文字」と結びつけたのであろうかといった疑問をも含めて、「神代文字」に関しては今後改めて論じる機会を得たい。

4. おわりに

以上、『諺文攷』および『諺文解』にみられる行智の韓語についての記述やその仮名表記を中心に検討してみた。

その結果、まず、行智は韓語のシステムが梵字のそれと類似していると認識し、韓語を悉曇の枠のなかで理解しようとしていたことが明らかになった。『諺文攷』を通じて認められる韓語についての誤解がそれを物語っていると考えられる。

しかし、『諺文解』に至って本稿で指摘した『諺文攷』での誤謬が解消される。筆者はそのきっかけを提供したのが『訓蒙字会』と接した事実であろうという意見を提出した。行智は『訓蒙字会』をただ単に辞書として利用したのではなく、その「凡例」を研究することによって、韓語についての理解を深めつつ、悉曇に偏った際にもっていた韓語についての誤解を取り除けたとみられる。この点、行智が、悉曇学の知識だけでは韓語を十分理解できないことを認識し、柔軟に対応した結果であると考えられる。

なお、『諺文攷』で部分的にその使用が認められた符号を加えるなどの表記上の工夫は

すたれ、仮名組合せによる表記法の採用へと移行したことが確認できた。

【注】

1. 時代区分は、湯沢（1996：200）に従う。
2. 満田は、『音徴』には朝鮮音を引用した所が処々にある、所が惜哉全部誤読である。」としたうえ、其最大原因は朝鮮文字の子音 k s t ……等日本の仮名では「ク」「ス」「ツ」……と書くべき性質のものを、全部「キ」「シ」「チ」……と誤読したことである。
として、「イ列仮名」で韓語の初声を表記したのが韓語に関する全齋の最大の誤りであるとしている。
3. 『梵漢対訳字類編』には、総22項目のハングルが「現今朝鮮国ノ漢字音ニモ、亦昔時ノ音ヲ唱フ」の例として掲げられ、その仮名表記が行われている。たとえば、次の通りである。
東冬ヲ tog トグ 江ハ kaŋ カグ 山ハ san サヌ 霄小ヲ so セヲ 唐蕩ヲ taŋ タグ 侵寝ヲ sim シム
咸感ヲ ham ハム 談ヲ tam ダム 凡ヲ pəm ボム 没ヲ mol モル 月ヲ 'uəl ウエル 葉ヲ 'yəp エ
○フ
この例をみると、行智の方法は、韓語の初声を「イ列」仮名で捉えそれに母音を加えるといった全齋のやり方とは異なることが確認できる。この事実は、二者間において韓語の捉え方に違いがあることを意味し、全齋のそれが誤解によるものであるといえるのであれば、行智のように後ろの母音と合わせて一つの仮名で表す方法はより要領をえているといえるであろう。
4. 大東急記念文庫には、『諺文放』『諺文解』とともに、『諺文吏通』（一冊、整理番号43-33-3484）が所蔵されている。この書は、韓語の助詞等を「吏読」の形で捉え、その日本語訳を試みたもので、他に類例のない特異な内容で構成されている。しかし、本書には著者名が記載されていないので、本稿では取り上げない。
5. たとえば、韓語の「 Δ 」にたいする<・>や、行智が韓語の韻尾と誤解している</>などのような表記。</>の場合も引用部では<>を用いない。
6. 「ガ」と「ダ」とにあたるハングルが空いていることについての行智の指摘がある。本稿2-3。
7. 「カ」と「ウ」の間の「○」は、たとえば「カウ」と書いて「コー」と読むのを避けるための注意符号、いわゆる割り音注であるとみられる。図1の一段目の「ナ○イ」「マ○ウ」「パ○ウ」の場合はそれと同様のものであると考えられる。しかし、韓語の母音字「-w」にたいする「オ列仮名○ウ」の表記は割り音注というより、「-w」にたいする表記上の工夫の結果であるとみられる。
8. 「 Δ 」は、実際には<・>か<・>に似た形のものである。それを本稿で「 Δ 」と表記したのは、必ずしも便宜的な処理を目的としたわけではない。韓語の「 Δ 」は、十七世紀末にその音価が消失したものの、十九世紀末まで文字としては存続した。ここから従来、韓語史における重要な研究対象の一つとされてきたのである。行智は、それが母音字であることを認識せず、「 Δ 」が用いられる位置が初声字の下か一音節の下かであることおよび、その形が<・>に類似したこと等に導かれて、それを韻尾と捉え「ン」でもって表記しているようにみられる。
9. </>は、実際には「ン」から最初の画を削ったような形のもので、韓語の一音節の左側に書き加える形で用いられている場合が多い。この文字は韓語には類似するものがなく、「 Δ 」と同様、何らかの誤解によるものと考えられる。これを「 Δ 」と違って本稿でローマ字で表記しないのは、それはハングルには存在しない文字であるからである。
10. 田辺（1965：43～45）は、仙覚の『万葉集註釈』（文永61269）にみられる記述法の特徴について述べるなかで、「さらに、五音の中で、ア行の音を「本韻」、その他の行の音を「末韻」、ア段の音を「男声」、その他の段の音を「女声」と呼んでいるのも、みな悉曇の学問から出てゐるやうだ。」として、「男声」「女声」という捉え方が悉曇と関係することを明らかにしている。
11. 筆者（1996a）
12. 本稿では、大提閣（ソウル）で影印出版した『原本訓蒙字会』（原本国語国文学叢林6）をテキストとした。『訓蒙字会』は、1527年崔世珍によって、漢字学習のための基本書として編纂されたもので、三巻

一冊から成る。本書は、その初版から朝鮮光文会刊本(1913)に至るまで、400年近くの間、10余回も再刊されている。

13. そもそも渡辺の掲げる書は『麗本諺文梵本和解』と題するもので、国会図書館蔵のものとは書名の一字が異なっている。
14. 日本に伝来された『訓蒙字会』の異本としては、次の三つが知られている。(李1971: 30~48)
 - ①比叡山延曆寺の叡山文庫本
 - ②東京大学中央図書館本 (以下、東大本)
 - ③尊経閣文庫本このうち、『東大本』(分類番号A00 6460)にはいくつかの注目すべき事項がある。まず、東大本には、ある日本人が漢字の学習に利用したらしく、漢字の音や訓が仮名で書き加えられている。これが書き加えられた時期は定かではないが、この書が日本で利用されたことは明らかである。さらに、この東大本の表紙の裏には、「厚狭毛利蔵」という記録が見える。これについて、中田は次のように述べている(中田の記述は、「東大本」に書き添えられている)。

此刻本は、板色鮮明、字形古雅、諺文注釈共に正確、断じて近世のものにあらず。表紙裏に「厚狭毛利蔵」と黒書す。恐らく文禄征韓の役に、芸長防の領主毛利元就に従がって出征せし、厚狭住の毛利一族が韓地より将来せしものならん、もし然りとせば、本書は嘉靖又は萬曆の刻本にて、今日韓国には存せざるもの、実に海内の孤本と謂ふべし 昭和三十四年十月 中田薫記
15. 筆者(1996b)
16. 白石の述べ方については、たとえば保科(1934: 269~270)等に詳しい。
17. 『諺文解』には、「肥人書」ではなく、「肥前書」と記されている。この類のもので、「肥前書」というものはこれまで報告されておらず、国会図書館蔵『麗本』に「肥人書」と直されていることをも考慮に入れると、「肥前書」としたのは「肥人書」の誤りとみて差し支えないと判断される。

[参考文献]

- 小倉進平 (1964)『増訂 朝鮮語学史』刀江書院
工藤成樹 (1981)『新修 梵語学』永田文昌堂
河野六郎 (1980)『国語学大辞典』「ハングル」
新村 出 (1903)「日本音韻研究史」『新村出選集4』所収
田久保周譽 (1978)『批判悉曇学』一、二篇 平文社
田辺正男 (1965)『国語学史』(増訂版) 桜楓社
花岡安見 (1902)『国語学研究史』明治書院
林 史典 (1979)『漢吳音図』「解説」勉誠社文庫57
保科孝一 (1934)『新体国語学史』賢文館
馬淵和夫 (1984)『増訂 日本韻学史の研究』I II 臨川書店
——— (1985)『影印注解 悉曇学書選集』1 勉誠社
満田新造 (1921)「漢吳音図の解剖的批判(上)」『東洋学報』11-2
関 丙彦 (1996a)「『全一道人』の三濁点について」『日本語と日本文学』23
——— (1996b)「江戸期における外国語の仮名表記法の変遷とその規準の変化」『筑波応用言語学研究』3
湯沢質幸 (1996)『日本漢字音史論考』勉誠社
李 基文 (1971)『訓蒙字会研究』ソウル大学出版部 ソウル
李 崇寧 (1940)「A音攷」『震壇学報』16号 ソウル
渡辺英明 (1937)「行智師の音韻研究概説—音韻学的述作中に於けるものを中心として—」『密教研究』61、62号

(ミン ビョンチャン 筑波大学大学院 博士課程文芸・言語研究科 応用言語学)